

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和2年8月5日

全国健康保険協会大阪支部
支部長 小村 俊一

1 調達内容

(1) 調達件名

送付用封筒2種類(保健指導・健診受診勧奨用 A4・1つ窓)の作成

(2) 品名及び数量

仕様書のとおり

(3) 納期

令和2年9月18日(金)までに

(4) 納品場所

大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

全国健康保険協会大阪支部 保健グループ

(5) 見積競争方法

見積金額は、調達物品の本体価格のほか、納品を行うための一切の諸経費を含めた総価とする。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

契約の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(円未満の端数切り捨て)をもって契約金額とするので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出場所

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

全国健康保険協会大阪支部 企画総務グループ 担当 渡辺

FAX 06-7711-4610

(2) 本件に関する問い合わせ先

(見積書・契約について)

企画総務グループ 担当:渡辺 電話:06-7711-4310

(仕様書について)

保健グループ 担当:大岸・山下 電話:06-7711-4301

(3) 見積書提出期限

日時:令和2年8月20日(木)12時00分

3 その他

- (1) 当該案件の全部または主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (2) 見積書には事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とし、提出した見積書の差替え、変更または取り消しをすることはできない。また、見積金額には納品までの役務や送料など当該案件に付随する一切の経費を含めることとする。
- (3) 契約相手方の決定方法
 - ・本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会大阪支部長が判断した者であって、当協会が予定する価格の制限の範囲内で有効な最低価格の見積書を提出した者を契約候補者とする。
 - ・同価格の見積書を提出した者が複数いる場合においては、当協会大阪支部が指定する方法及び日時場所において、くじ引きにより契約候補者を決定する。ただし、見積書を提出した者が直接くじをひくことができない場合は、これに代わって見積事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 見積結果は当協会支部窓口掲示板に掲示する。
決定業者のみ、別途電話で連絡することとする。
- (5) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (6) 契約保証金 免除
- (7) 請書の作成の要否 要
- (8) 請求にあたっては、消費税等に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (9) その他の仕様に明記がない詳細な事項に関しては、両者協議のうえ、別途定めるものとする。